

第66回京都大学11月祭

企画出展 マニュアル

模擬店企画編 vol.2

過年度版

企画コード MG-

団体名

目次

1. はじめに	5
今年度の11月祭の開催概要	5
2. 企画出展の注意点	6
全企画共通の注意点	6
模擬店企画の注意点	7
3. 11月祭における酒類規制について	8
禁止事項	8
禁止事項への対応	9
4. 11月祭学生ポータル PENGUIN について	11
PENGUIN アカウントの作成について	11
今後の手続きについて	11
5. 模擬店企画の実施について	12
模擬店企画の出展場所について	12
模擬店企画の営業時間について	13
6. 模擬店企画出展の流れ	14
7. 企画担当者説明会について	16
8. 企画出展者登録について	18
企画出展者登録とは	18
企画出展者登録における注意点	18

学内企画出展者の登録方法	19
学外企画出展者の登録方法	19
9. 企画名・メニューの確定について	20
10. 広報用原稿のプレビュー確認について	21
11 月祭公式パンフレットの企画紹介欄のプレビュー確認について	21
11 月祭公式 Web サイトの企画詳細ページのプレビュー確認について ..	21
11. 誓約書について	22
12. 保証金について	23
保証金とは	23
保証金の納入/返却方法	23
13. 物品斡旋について	24
斡旋物品の種類について	24
物品配布・回収テントについて	25
物品斡旋の申し込みについて	26
斡旋物品の受け取り方法	27
有料借用物品・無料借用物品の返却方法	29
その他の注意点について	30
14. ガスの使用について	31
ガス使用に関する確認事項	31
ガスの使用方法について	31
石膏ボードの使い方	33

15. 環境・衛生対策費について	34
手洗い場について	34
消火器について	34
レンタルテントについて	34
ゴミ処理について	34
16. 保菌検査について	35
保菌検査とは	35
実施方法	35
注意点	35
17. 11 月祭公式パンフレット企画割引販売について	37
11 月祭公式パンフレット企画割引販売とは	37
11 月祭公式パンフレット企画割引販売の申し込み方法	37
11 月祭公式パンフレット企画割引販売の受け取り方法	37
その他の注意点	37
18. ステージ転換中企画 PR 音源について	38
ステージ転換中企画 PR 音源とは	38
提出方法	38
その他の注意点	38
19. 11 月祭に伴う自転車整理について	39
本部構内	39
吉田南構内	39

20. 11 月祭に伴う交通整理について.....41

本部構内.....41

吉田南構内.....42

1. はじめに

第 66 回京都大学 11 月祭の模擬店企画へ出展していただき、ありがとうございます。本冊子では 11 月祭までの流れの詳細について説明しています。

なお、本冊子に変更・訂正があった場合の最新版は PENGUIN 上に掲載しますので、ご確認ください。

今年度の 11 月祭の開催概要

開催日程：11/20（水）～11/23（土・祝）の 4 日間

開催場所：本部構内、吉田南構内（吉田寮を除く）

開催時間：9:45～18:00（ただし、11/23（土・祝）は 9:45 から Finale 終了まで）

開催形態：企画出展者、来場者ともに入場制限を設けず、対面企画とオンライン企画のハイブリッド形式で開催します。

2. 企画出展の注意点

全企画共通の注意点

- ・ 企業や行政などの学外者から援助を受けることは、認可されたものを除いて禁止しております。 此の援助とは、金銭、物品、技術・知識、人員等の提供を受けることを指します。認可されていない学外者からの援助が確認された場合には、本部スタッフが声掛けや企画内容の変更のお願いをすることがあります。なお、物品搬入、機材借用、仕入れなどで業者を利用する場合は除きます。以下のような行為は認められません。

① 学外者の主導で企画が出展されること

例：京大生 1 名を名義上責任者として登録し、実質的な責任者は学外者である場合、企画出展は認められません。

② 学外者の宣伝を目的として企画が出展・実施されること

例：京大生の主導であったとしても、企画内容が学外者の販促活動で大半を占める場合、当該部分の企画内容の変更をお願いします。

③ 学外者による広告が過度に露出すること

例：学外者ののぼりや看板・ポスターが大々的に露出する場合、当該部分の企画内容の変更をお願いします。

- ・ 11 月祭期間中にマスコミによる取材を受ける予定のある企画は、その旨を「[21. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
- ・ 出展権の譲渡・売買は禁止されています。もしこのような事態が発覚した場合、獲得した出展権が取り消されたり、保証金没収の対象になったりすることがあります。
- ・ 公序良俗に反する企画を出展することは禁止されています。
- ・ 個人情報の取り扱いについては、プライバシーポリシー (<https://student.nf.la/privacy>) をご確認ください。
- ・ 企画出展に関する連絡事項は、企画責任者の方、副企画責任者の方や登録された学内企画出展者の方、あるいは団体に対して、基本的に Google フォームのアカウント作成の際に登録されたメールアドレス、または PENGUIN 上に登録されたメールアドレスまで、メールでご連絡します。
- ・ 11 月祭事務局のドメイン (@november-festival.jp) からのメールが迷惑メールに入らないように設定をお願いします。
- ・ 企画申請票などのフォームの提出後に企画内容の変更などによって入力内容に変更が生じた場合は、「[21. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」まで必ずご連絡ください。
- ・ 企画出展を取りやめる場合は、「[21. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。ただし、企画出展を取りやめる時期によっては保証金を没収させていただく場合があります。

模擬店企画の注意点

- ・ 模擬店企画は 4 日間全日出展です。
- ・ 11 月祭終了後に吉田南グラウンドや本部構内の屋外の清掃を行いますので、企画出展者の方はお協力をお願いします。
- ・ 模擬店企画における大学構内への車両の入構は禁止されています。
- ・ 出展権の譲渡・売買について
出展権を他団体に譲渡・売買することは禁止されています。加えて、企画申請票に記載のない団体との共同出展も禁止されています。未遂の場合も含め、出展権の譲渡・売買等が発覚した場合、関係するすべての模擬店企画・屋内カフェ企画の出展権が没収されることがあります。また、何らかの理由で出展が不可能になった場合は、早急に「[21. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
- ・ 発電機の使用について
11 月祭の模擬店では発電機を使用することはできません。ご注意ください。
- ・ カセットコンロ・カセットボンベの使用について
爆発の危険性があるため、カセットコンロやカセットボンベは使用せず、11 月祭事務局を通して借用しているガスコンロ・ガスボンベを使用してください。
- ・ 売り歩きについて
売り歩きは検査済みパス証を交付されている方のみ可能です。検査済みパス証については「[16. 保菌検査について](#)」をご覧ください。売り歩きの際は、必ず「検査済みパス証」を身につけてください。また、屋内での売り歩きや、食品にラップをかぶせないなどの衛生面の安全性の担保されていない方法での売り歩き、通行を妨げるような方法での売り歩き、おまつり広場（吉田南グラウンド）入口付近での売り歩き、押し売りなどは禁止されています。

3. 11 月祭における酒類規制について

飲酒によるトラブルのない安全な 11 月祭を開催するため、第 66 回京都大学 11 月祭における酒類規制の実施が決定しました。必ず企画に関わる方への徹底した周知をお願いします。また飲酒によるトラブルを未然に防ぐため、11 月祭開催期間中に周囲に酩酊・泥酔が疑われる方がいる場合はすぐに 11 月祭本部（075-753-7999）まで連絡をお願いします。

また、「[11. 誓約書について](#)」のとおり、各企画に「酒類規制に関する誓約書」を提出していただきます。以下は「第 66 回京都大学 11 月祭 酒類規制細則」の摘要であるため、詳細は 11 月祭学生ポータル PENGUIN (<https://student.nf.la>) の「酒類規制について」をご覧ください。

禁止事項

- ・ 11 月祭本部の認めていない酒類持込

酒類持込は酒類提供模擬店企画が 11 月祭本部の定めた方式で持ち込む酒類に限ります。なお、酒類持込が可能な期間は 11 月祭開催期間中（11/20（水）～23（土・祝））とします。

- ・ 11 月祭本部の認めていない酒類所持

酒類所持は吉田南グラウンド内でアルコールパスポートの着用時かつ酒類提供模擬店企画が 11 月祭本部の定めた方式で持込、提供している酒類に限ります。なお、酒類所持が可能な時間は 11 月祭開催期間中（11/20（水）～23（土・祝））の 10:00～18:00 とします。

- ・ 11 月祭本部の認めていない飲酒行為

飲酒行為は吉田南グラウンド内でアルコールパスポートの着用時かつ酒類提供模擬店企画が 11 月祭本部の定めた方式で持込、提供している酒類に限ります。なお、飲酒行為が可能な時間は 11 月祭開催期間中（11/20（水）～23（土・祝））の 10:00～18:00 とします。

- ・ 11 月祭本部の認めていない酒類提供

酒類提供は酒類提供模擬店企画の企画出展場所で、かつ酒類提供模擬店企画が有効なアルコールパスポートを着用している者に対して 11 月祭本部の定めた方式で持込、提供している酒類に限ります。なお、酒類提供が可能な時間は 11 月祭開催期間中（11/20（水）～23（土・祝））の 10:00～17:00 とします。

- ・ 20 歳未満の飲酒者の滞在

- ・ アルコールパスポートの不適切な利用

第 66 回京都大学 11 月祭ではアルコールパスポートを発行します。11 月祭本部の定めた方式以外でアルコールパスポートが利用されている場合、アルコールパスポートの不適切な利用と判断されます。

禁止事項への対応

11 月祭本部が認めていない酒類持込・所持・飲酒行為への対応

- ・ 11 月祭本部が認めていない酒類持込・所持・飲酒行為が発見された場合、酒類の没収やアルコールパスポートの没収、吉田南グラウンド内への移動、11 月祭会場からの退去、アルコールパスポートの着用のうちから一つまたは複数を命じる可能性があります。
- ・ 酒類提供模擬店企画を除き、企画に関連する者の 11 月祭本部が認めていない酒類持込・所持・飲酒行為が発見された場合、注意が行われます。注意が行われた後に改善が見られない場合は、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。
- ・ 酒類提供模擬店企画に関連する者の 11 月祭本部が認めていない酒類持込・所持・飲酒行為が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。

11 月祭本部が認めていない酒類提供への対応

- ・ 11 月祭本部が認めていない酒類提供が発見された場合、当該行為をやめさせた上で、酒類の没収やアルコールパスポートの没収、11 月祭会場からの退去のうちから一つまたは複数を命じる可能性があります。
- ・ 酒類提供模擬店企画を除き、企画に関連する者の 11 月祭本部が認めていない酒類提供が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。
- ・ 酒類提供模擬店企画に関連する者の 11 月祭本部が認めていない酒類提供が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。

20 歳未満の飲酒者の滞在への対応

- ・ 20 歳未満の飲酒者の滞在が発見された場合、酒類の没収やアルコールパスポートの没収、11 月祭会場からの退去のうちから一つまたは複数を命じる可能性があります。
- ・ 酒類提供模擬店企画を除き、企画に関連する 20 歳未満の飲酒者の滞在が発見された場合、注意が行われます。注意が行われた後に改善が見られない場合は、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。
- ・ 酒類提供模擬店企画に関連する 20 歳未満の飲酒者の滞在が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。

アルコールパスポートの不適切な利用への対応

- ・アルコールパスポートの不適切な利用が発見された場合、アルコールパスポートの没収や11月祭会場からの退去を命じる可能性があります。
- ・酒類提供模擬店企画を除き、企画に関連する者についてアルコールパスポートの不適切な利用が発見された場合、注意が行われます。注意が行われた後に改善が見られない場合は、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。
- ・酒類提供模擬店企画に関連する者についてアルコールパスポートの不適切な利用が発見された場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われます。

その他の対応

- ・企画出展場所において、禁止事項に該当する行為を容認したと判断される場合、注意が行われます。注意が行われた後に改善が見られない場合は、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われる可能性があります。
- ・禁止事項に当てはまらない場合においても、個別の事情を勘案の上、必要に応じて酒類の没収やアルコールパスポートの没収、吉田南グラウンド内への移動、11月祭会場からの退去、アルコールパスポートの着用のうちから一つまたは複数を経命する可能性があります。また、企画に関連する者の場合、保証金の没収や今年度の企画出展の停止が行われる可能性があります。
- ・酩酊・泥酔している飲酒者が発見された場合、個別の事情を勘案の上、必要に応じてアルコールパスポートの没収や、11月祭会場からの退去を命じる可能性があります。
- ・極めて悪質な行為が発見された場合、個人または団体に対して次年度の企画出展の停止が行われる可能性があります。

※「11月祭会場」は、本部構内（教育学部祭の開催場所を除く）と吉田南構内（吉田寮を除く）とします。

※「企画に関連する者」には、企画責任者、副企画責任者、登録された企画出展者、調理者、企画出展場所で企画出展に携わっている者、企画に関連する行為を行っている者などが含まれます。

4. 11 月祭学生ポータル PENGUIN について

企画出展に関する手続きは PENGUIN から行うことができます。PENGUIN には、以下の QR コード・URL からアクセスできるほか、Web 上で「11 月祭 PENGUIN」などと検索することで簡単にアクセスすることができます。また、PENGUIN をブックマークまたはホームページに追加することを推奨します。



<https://student.nf.la>

PENGUIN アカウントの作成について

8 月下旬から生じている PENGUIN のシステム障害の影響で、企画出展の手続きの一部を Google フォームで代替して行っております。それに伴い、Google フォームでアカウント作成を行っていただきました。なお、PENGUIN アカウントと Google フォームのアカウントは異なるものですので注意してください。

8/25（日）までに PENGUIN アカウントを作成していない方のうち、次に当てはまる方には PENGUIN の復旧後に PENGUIN アカウントの作成も行っていただく必要があります。

- ・ 企画責任者の方
- ・ 副企画責任者としてすでに登録した方、副企画責任者として今後登録する方
- ・ 学内企画出展者としてすでに登録した方、学内企画出展者として今後登録する方
- ・ 調理者としてすでに登録した方、調理者として今後登録する方

また、8/25（日）までに PENGUIN アカウントを作成していた方は、PENGUIN アカウントを改めて作成していただく必要はありません。

今後の手続きについて

PENGUIN のシステム障害の復旧状況によっては、今後行っていただく手続きのうち以下のものについては、媒体や締め切りなどを変更させていただく可能性があります。対応が決定し次第、メールでご連絡しますので、こまめにメールを確認するようお願いします。

- ・ 団体登録
- ・ Web サイト原稿・団体広報原稿の提出 など

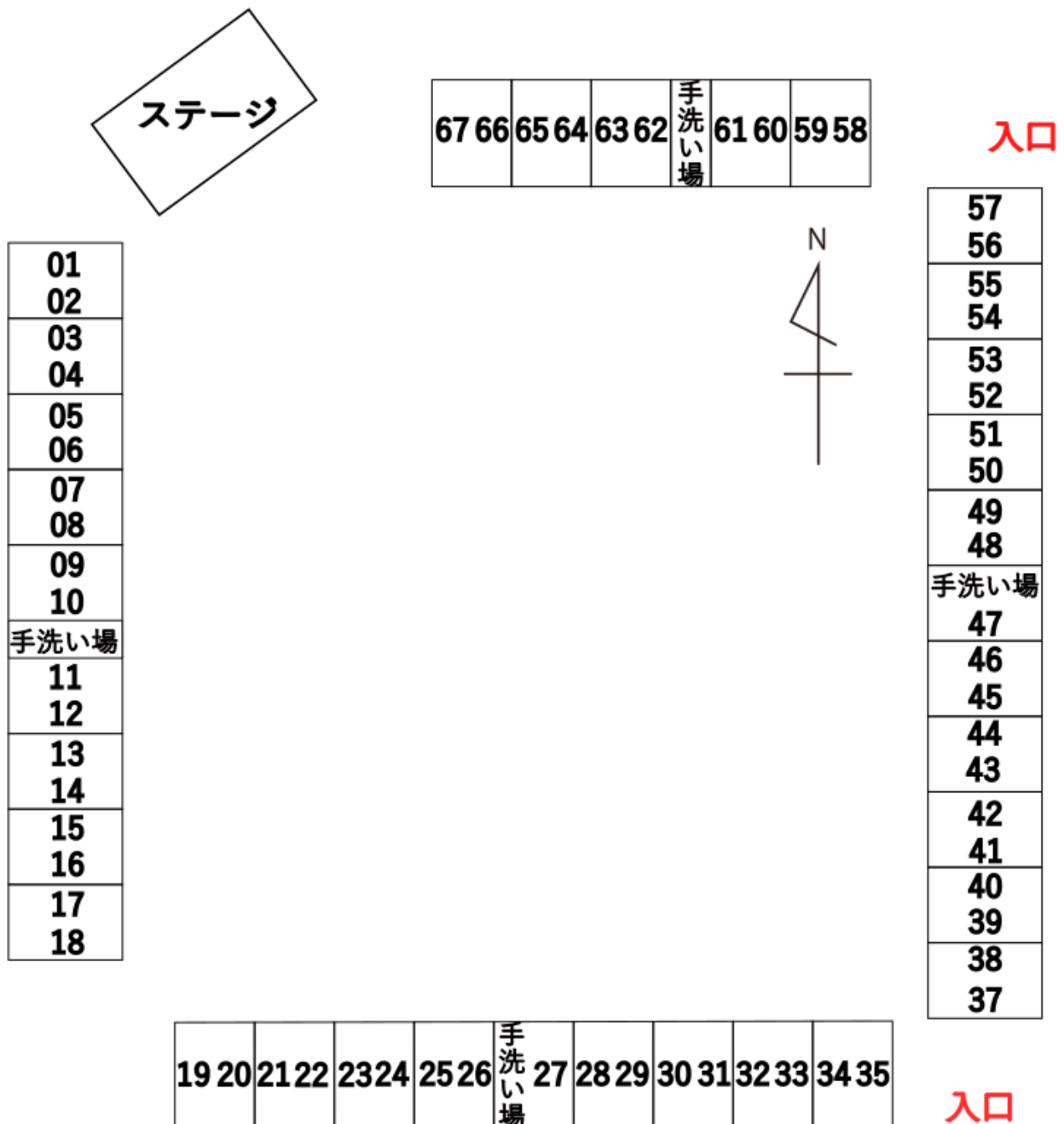
5. 模擬店企画の実施について

模擬店企画の出展場所について

模擬店企画の詳細な出展場所は以下のとおりになっています。また、1つの企画が使用できるスペースは場所コード A-01～A-67 は約 3.0 m×3.0 m、場所コード B-01～B-53 は約 3.6 m×2.7 m となっています。なお、図中の番号は各企画の場所コードを示しています。テントのサイズは誇張して表現しています。

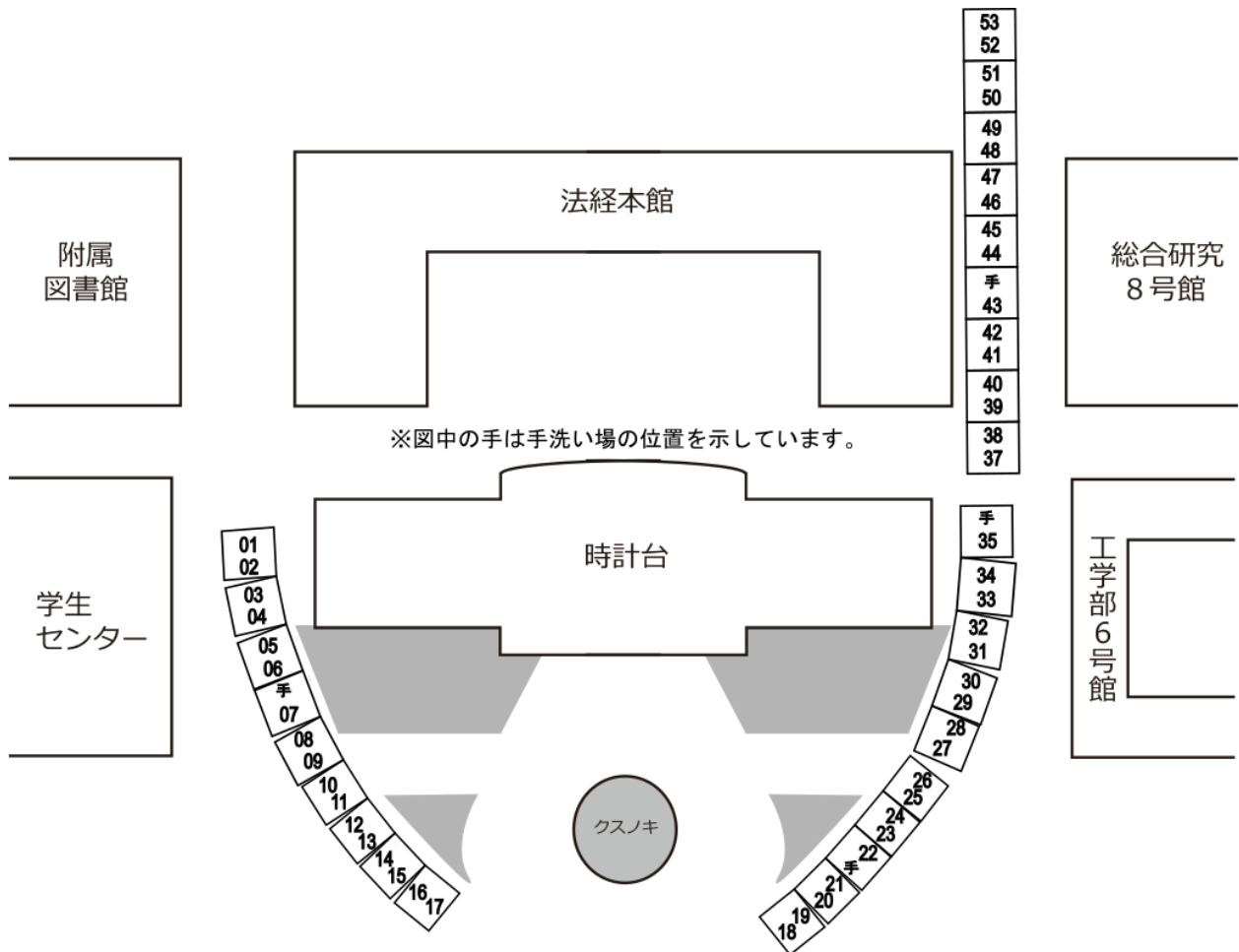
おまつり広場地区（A 地区）

（図中の A-は省略しています。）



本部構内地区（B 地区）

（図中の B-は省略しています。）



模擬店企画の営業時間について

模擬店企画の営業時間は以下になっています。原則、営業時間中は模擬店の営業を停止することのないようにお願いします。

営業日程	営業時間
11/20（水）～11/22（金）	10:00～18:00
11/23（土・祝）（おまつり広場地区）	10:00～Finale 終了まで（20:45 ごろ）
11/23（土・祝）（本部構内地区）	10:00～17:00

また、営業終了後は片付けを完了させ、ゴミを吉田南集積場まで持って行ったうえで営業終了時刻の 1 時間後にはそれぞれの地区から撤収するようにお願いします。

6. 模擬店企画出展の流れ

企画出展の主な流れは以下のとおりです。各章では、下記の手続きの流れについてより詳細に説明しています。

① 第1回企画担当者説明会に出席する 10/2（水）

→ 「[7. 企画担当者説明会について](#)」



② 第2回企画担当者説明会に出席する 10/9（水）

→ 「[7. 企画担当者説明会について](#)」



③ 企画紹介画像・パンフレット原稿を提出する ～10/14（月・祝）

→ 「企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.1」

「[14. 広報用原稿について](#)」



④ 企画名・メニューを確定する ～10/14（月・祝）

→ 「[9. 企画名・メニューの確定について](#)」



⑤ 第3回企画担当者説明会に出席する 10/16（水）

→ 「[7. 企画担当者説明会について](#)」



⑥ 物品斡旋・通常注文を申し込む ～10/18（金）

→ 「[13. 物品斡旋について](#)」



⑦ 保菌検査の検体を提出する 10/21（月）～10/23（水）

→「[16. 保菌検査について](#)」



⑧ 第4回企画担当者説明会に出席する 10/23（水）

→「[7. 企画担当者説明会について](#)」



⑨ 第5回企画担当者説明会に出席する 10/30（水）

→「[7. 企画担当者説明会について](#)」



⑩ Web サイト原稿・団体広報原稿を提出する ～11月上旬

→「企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.1」

「[14. 広報用原稿について](#)」



⑪ 企画出展者を登録する ～11/15（金）

→「[8. 企画出展者登録について](#)」



11月祭

11/20（水）～11/23（土・祝）



⑫ 第6回企画担当者説明会に出席する 12/4（水）

→「[7. 企画担当者説明会について](#)」

7. 企画担当者説明会について

模擬店企画の企画担当者説明会は、10月以降に全6回行われます。各回の日時・内容は以下のとおりです。企画責任者の方は必ず出席してください。開催場所は未定ですので、詳細が決定し次第、メールにてご連絡します。また、第1回企画担当者説明会で配布する「企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2」などの資料は必ず保管し、紛失しないようにご注意ください。

	日時	内容
第1回	10/2（水） 18:45～	<配布物> ・企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2 ・11月祭への企画出展に関する誓約書 ・酒類規制に関する誓約書 <内容> ・「企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2」の説明 ・作業工程表とテント内配置図の修正依頼についての説明 ・生協レンタル物品の説明 など
第2回	10/9（水） 18:45～	<配布物> ・保証金納入書 ・物品斡旋・通常注文申込書 <内容> ・広報用原稿のプレビュー確認についての説明 ・物品斡旋についての説明 ・ガス機材についての説明 <提出物> ・11月祭への企画出展に関する誓約書（必須） ・酒類規制に関する誓約書（必須） <持ち物> ・各種提出物 ・企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2
第3回	10/16（水） 18:45～	<配布物> ・保菌検査キット ・保菌検査料金納入書 ・11月祭公式パンフレット企画割引販売申込書 <内容> ・保菌検査についての説明 ・消防署講習会 ・広報用原稿のプレビュー確認についてのお願ひ ・11月祭公式パンフレット企画割引販売についての説明 <提出物> ・保証金納入書、保証金（必須） <持ち物>

		・各種提出物 ・企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2
第 4 回	10/23 (水) 18:45～	<配布物> ・環境・衛生対策費納入書 <内容> ・11 月祭環境対策委員会からの説明 ・環境・衛生対策費についての説明 <提出物> ・保菌検査料金納入書、保菌検査料金、保菌検査キット、保菌検査名簿（必須） ・物品幹旋・通常注文申込書、物品幹旋代金（必須） ・11 月祭公式パンフレット企画割引販売申込書、代金（任意） <持ち物> ・各種提出物 ・企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2
第 5 回	10/30 (水) 18:45～	<配布物> ・企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.3 <内容> ・「企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.3」の説明 <提出物> ・環境・衛生対策費納入書、環境・衛生対策費（必須） <持ち物> ・各種提出物 ・企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2
第 6 回	12/4 (水) 18:45～	<配布物> ・企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.4 <内容> ・保証金返却 ・各種アンケートの実施 <持ち物> ・保証金納入書（必須）

8. 企画出展者登録について

企画出展者登録とは

企画出展者とは、企画責任者の方と副企画責任者の方を含む、企画の出展に関わる人のことです。企画責任者の方、副企画責任者の方、また調理者として登録した方を除く京大生の企画出展者の方は学内企画出展者として、京大生でない企画出展者の方は学外企画出展者として PENGUIN 上で登録してください。締め切りは 11/15（金）です。

京大生であるかどうかや PENGUIN 上で企画出展者として登録されているかどうかに関わらず、原則制限なく企画出展者として企画の出展に関わることができます。ただし、登録された学内企画出展者の方は以下のことが可能となります。

- ・ 11 月祭事務局が企画責任者の方や副企画責任者の方に送信する企画出展に関する連絡メールを受信すること
- ・ 斡旋物品を受け取ること
- ・ 物品斡旋の追加注文を行うこと
- ・ PENGUIN 上の「企画出展関連資料」から、最新の企画出展マニュアルを閲覧すること

企画出展者登録における注意点

- ・ 企画責任者の方、副企画責任者の方、また調理者として登録した方は改めて企画出展者として登録する必要はありません。
- ・ 締め切りまでは随時、企画出展者を登録することができます。
- ・ 登録する企画出展者の方の人数に制限はありません。
- ・ 企画出展者登録状況は、PENGUIN 上の企画ページの「企画出展者登録状況」から確認することができます。（学内企画出展者の方のみが確認することができます。）
- ・ 学内企画出展者として登録すると企画ページに学部・学年・氏名が表示されます。
- ・ 学外企画出展者として登録すると企画ページに氏名が表示されます。
- ・ 身に覚えのない企画の企画出展者にはならないでください。
- ・ 一度登録した企画出展者は原則変更できません。
- ・ 万が一、間違えて企画出展者に登録してしまった、身に覚えのない人が企画出展者に登録されているなどの場合は、企画責任者の方が「[21. お問い合わせ](#)」の「模擬店企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
- ・ PENGUIN のシステム障害発生前に PENGUIN 上で登録された学内企画出展者の方および学外企画出展者の方、PENGUIN のシステム障害発生中に Google フォームで登録された学内企画出展者の方および学外企画出展者の方の情報は、PENGUIN に反映されますので改めて登録する必要はありません。PENGUIN のシステム障害に関しては「[4.11 月祭学生ポータル PENGUIN について](#)」をご覧ください。

学内企画出展者の登録方法

- ① 企画責任者の方が、PENGUIN 上の企画ページに表示されている学内企画出展者登録 URL をコピーして、学内企画出展者として登録する方に共有してください。
- ② 学内企画出展者として登録する方のうち、今年度の PENGUIN アカウントを作成していない方は、PENGUIN アカウントを作成してください。
- ③ 学内企画出展者として登録する方は共有された URL にアクセスしてください。
- ④ 学内企画出展者として登録される企画と学内企画出展者登録の注意事項を確認して「上記の内容を確認した」にチェックを入れたうえで、「この企画の学内企画出展者として登録する」を押してください。

学外企画出展者の登録方法

- ① 企画責任者の方が、PENGUIN 上の企画ページに表示されている学外企画出展者登録 URL をコピーして、学外企画出展者として登録する方に共有してください。
- ② 学外企画出展者として登録する方は共有された URL にアクセスしてください。
- ③ 学外企画出展者の方の登録に必要な情報を入力してください。入力する情報は、氏名・氏名（かな）・メールアドレス・顔写真付き本人確認書類の画像の 4 点です。
- ④ 入力した情報、学外企画出展者として登録される企画および学外企画出展者の登録の注意事項を確認して「上記の内容を確認した」にチェックを入れたうえで、「この企画の学外企画出展者として登録する」を押してください。
(この時点ではまだ学外企画出展者登録は完了していません。)
- ⑤ 入力されたメールアドレス宛に確認メールを送信いたします。確認メールに記載されているリンクを押してください。登録完了画面が表示されたら学外企画出展者の登録が完了となります。

本人確認書類の提出における注意点

本人確認書類には、第三者に取得制限があるものや機微情報が含まれているため、提出時にマスキングを施していただく必要があります。氏名と顔写真以外の機微情報を含む部分に関して、撮影時に付箋などで隠す、または撮影した後のファイルの該当部分をペイントソフトで塗りつぶすなどの処理を行って提出してください。

本人確認書類例：学生証、運転免許証

9. 企画名・メニューの確定について

企画名とメニューは、企画名・メニュー確定フォームの提出をもって確定となります。企画責任者の方に送信されるメールに記載されている Google フォームのリンクから、企画名・メニュー確定フォームを提出してください。締め切りは 10/14（月・祝）です。企画概要入力や企画申請票にて記入した企画名やメニューから変更があるかどうかに関わらず提出してください。なお、入力内容を変更したい場合はメールに記載されたリンクから、もう一度企画名・メニュー確定フォームを提出してください。

..... 注意点

- ・ 10/15（火）以降は、11 月祭公式パンフレットの入稿時期の関係から、企画名やメニューの変更はできません。
- ・ 確定した企画名とメニューは、11 月祭公式パンフレットや 11 月祭公式 Web サイトにも記載されます。
- ・ 衛生面からメニューの変更を依頼する可能性があります。

10. 広報用原稿のプレビュー確認について

プレビュー確認では、提出していただいた広報用原稿を、実際の企画紹介欄や企画詳細ページのデザインに反映させた結果を、確認することができます。プレビュー確認には、11 月祭公式パンフレットの企画紹介欄のプレビュー確認と、11 月祭公式 Web サイトの企画詳細ページのプレビュー確認があります。

11 月祭公式パンフレットの企画紹介欄のプレビュー確認について

各企画に提出していただいた企画紹介画像、パンフレット原稿等をもとに、11 月祭公式パンフレットに掲載される企画紹介欄の原稿を作成します。企画責任者の方には、各企画の企画紹介欄のプレビューを確認していただきます。

企画紹介欄のプレビュー確認の方法

10/16（水）の第 3 回企画担当者説明会当日までに、企画責任者の方に 11 月祭公式パンフレットの企画紹介欄のプレビュー画像のリンクと回答フォームがメールで送信されますので、そちらを確認してください。

メールに記載されている Google フォームにて、プレビューに誤りがない場合は、「修正希望箇所なし」と選択し回答してください。一方、プレビューに誤りを発見した場合は「修正希望箇所あり」を選択したうえで修正内容を詳細に入力してください。修正が終わり次第、同様のメールを再度送信しますので、プレビューの確認と Google フォームへの回答を行ってください。なお、パンフレット入稿の都合上、修正依頼が遅くなりますと 11 月祭公式パンフレットに修正を反映できない可能性がありますので、可能な限りお早めにプレビュー確認を行っていただくようお願いします。

11 月祭公式 Web サイトの企画詳細ページのプレビュー確認について

各企画に提出していただいている企画紹介画像、Web サイト原稿、団体広報原稿は、11 月祭公式 Web サイトに掲載される企画詳細ページに反映されます。企画責任者の方には、各企画の企画詳細ページのプレビューを確認していただきます。

企画詳細ページのプレビュー確認の方法

企画責任者の方が Web サイト原稿提出フォームにて、「プレビュー」を押すことで、企画詳細ページのプレビューを確認することができます。プレビューは、原稿を修正するごとに反映されます。プレビュー確認は、Web サイト原稿の締め切りまでは行うことができます。

なお、プレビュー確認の機能は現在準備中のため、ご利用いただけるようになりましたら、メールでご連絡します。

11. 誓約書について

10/2（水）の第1回企画担当者説明会で配布する別紙「11月祭への企画出展に関する誓約書」と「酒類規制に関する誓約書」を10/9（水）の第2回企画担当者説明会で提出していただきます。誓約書を提出しない場合は企画を出展できません。日付、企画コード、企画名、団体名、企画責任者の氏名を黒ボールペンで記入し、捺印したうえで提出してください。

12. 保証金について

保証金とは

11 月祭事務局では、11 月祭を円滑に運営するために、保証金として 1 企画 10,000 円をお預かりします。保証金を納入しない企画は出展できません。11 月祭終了後の 12/4（水）の第 6 回企画担当者説明会で原則返却しますが、貸し出した物品や設備に重大な破損があった場合や、特に悪質と思われる違反があった場合、また、下記のような問題行為が認められた場合は保証金の一部または全額が没収となる場合があります。場合によっては追徴金をいただくこともあります。

保証金没収の対象と具体例

- ・ 企画の不実施
- ・ 11 月祭公式パンフレットや 11 月祭公式 Web サイトに掲載される広報用原稿の内容と大きく異なる企画内容の実施
- ・ 施設の設備破損等

保証金の納入/返却方法

保証金納入について

10/9（水）の第 2 回企画担当者説明会で配布する別紙「保証金納入書」に納入日、企画コード、企画名、団体名を黒ボールペンで記入し、保証金 10,000 円を添えて 10/16（水）の第 3 回企画担当者説明会で納入してください。スタッフが割り印を押し、切り取った保証金納入書を領収書としてお渡しします。保証金納入書は保証金返却に必要ですので紛失しないようにしてください。

保証金返却について

保証金の返却は 12/4（水）の第 6 回企画担当者説明会で行います。納入の際にお渡しした保証金納入書をご提示いただき、貸し出した物品や設備に重大な破損や、特に悪質と思われる違反がなければ、原則返却いたします。万が一、保証金納入書を紛失した場合は、保証金を返却できないことがありますので、保証金納入書は大切に保管してください。

13. 物品幹旋について

模擬店企画では、11月祭で企画を出展するために必要な物品を11月祭事務局から購入または借用できる「物品幹旋」という制度を設けています。幹旋物品には購入物品・有料借用物品・無料借用物品があり、物品幹旋には通常注文と追加注文があります。

幹旋物品の種類について

購入物品

種類	価格	備考
ゴミ袋	160 円	半透明、90 L、1 袋 10 枚入り
養生テープ	300 円	50 mm × 25 m
ビニール手袋	400 円	1 箱 100 枚入り
アルコール消毒液	1,200 円	1000 mL
アルミホイル	160 円	257 mm × 8 m
レンジガード	3,300 円	縦 330 mm × 横 540～640 mm × 奥行 200 mm

※ゴミ袋とビニール手袋、アルコール消毒液は必須購入です。必ず 1 つ以上購入してください。またレンジガードを所有しておらず、かつ火気を使用する企画は、レンジガードも必須購入となります。

有料借用物品

種類	価格	備考
長机（ベニヤ）	980 円	縦約 0.45 m × 横約 1.8 m × 高さ約 0.7 m
長いす（アルミベンチ）	2,400 円	縦約 0.41 m × 横約 1.8 m × 高さ約 0.4 m
パイプいす	400 円	
ガスボンベ	6,500 円	プロパンガス 10 kg
ガスコンロ（中）	2,000 円	直径 27 cm
ガスコンロ（大）	3,000 円	直径 33 cm

※長机は必ず 3 脚借用してください。

※ガスコンロ（大）は 1 企画 1 つまで、ガスコンロ（中）は 1 企画 2 つまで借用可能となります。

※ガスコンロ（大）はガスコンロ（中）に比べて火力とコンロの直径が大きいものとなります。調理器具を同時に複数使えるわけではありませのでご注意ください。

無料借用物品

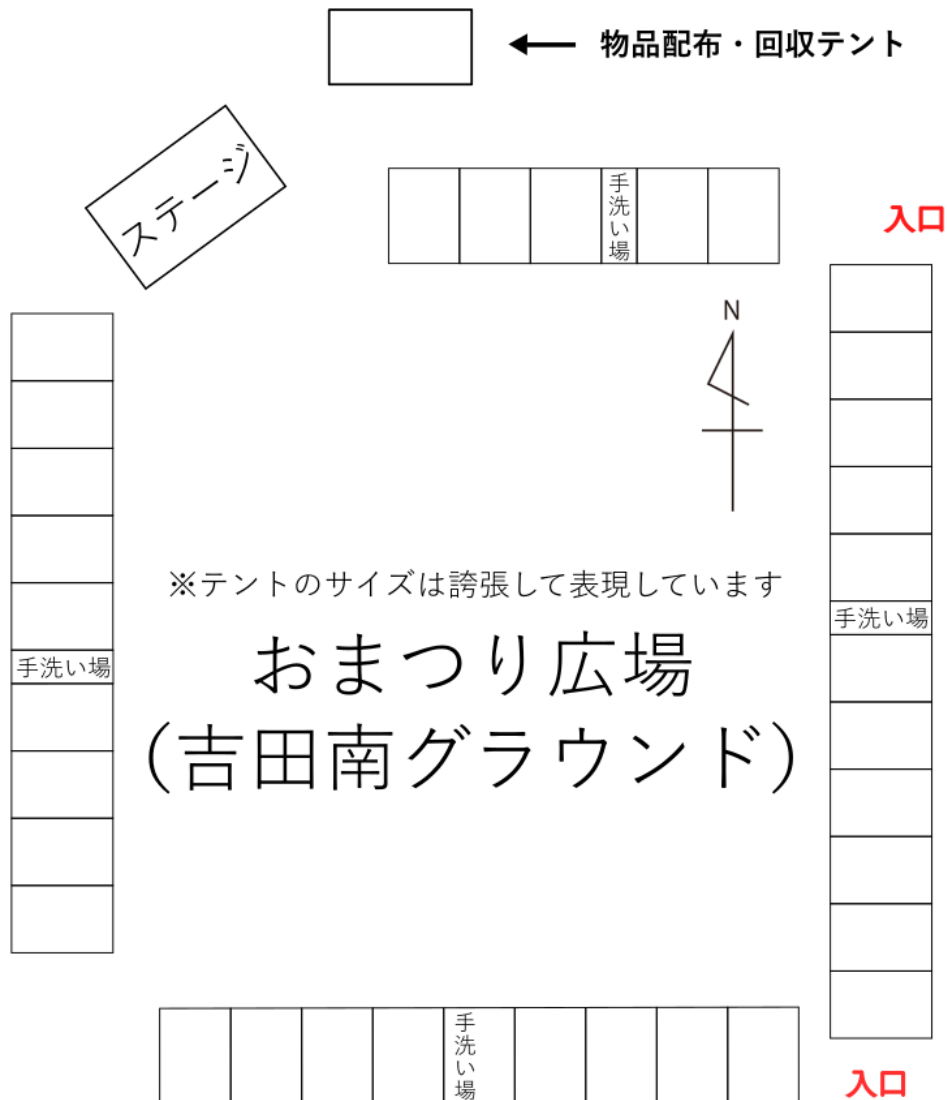
種類	価格	備考
石膏ボード	—	

※火気を使用する企画に対して、石膏ボードを1つ以上配布いたします。

※石膏ボードについては、当日各企画に必要な個数を配布しますので、物品斡旋・通常注文申し込みフォームから申し込む必要はありません。

物品配布・回収テントについて

「物品配布・回収テント」は、物品斡旋の追加注文や物品の受け取り・返却を受け付けるテントで、おまつり広場（吉田南グラウンド）の北西に設置されます。



物品斡旋の申し込みについて

通常注文

物品斡旋の通常注文を申し込む際は、企画責任者の方が PENGUIN 上の企画ページから物品斡旋・通常注文申し込みフォームの入力を行ってください。締め切りは 10/18（金）です。なお、締め切りまでは入力内容の変更が可能です。変更する場合は企画ページからもう一度物品斡旋・通常注文申し込みフォームにアクセスしてください。締め切り後は、通常注文分の個数変更はできません。

また、10/9（水）の第 2 回企画担当者説明会で配布する別紙「物品斡旋・通常注文申込書」に納入日、企画コード、企画名、団体名、物品斡旋代金（フォーム入力の際に表示されます）を黒ボールペンで記入し、釣り銭のないように代金を添えて 10/23（水）の第 4 回企画担当者説明会でお申し込みください。スタッフが割り印を押し、切り取った物品斡旋・通常注文納入書を領収書としてお渡ししますので、11 月祭終了後まで大切に保管してください。

なお、物品斡旋・通常注文フォームで必須購入の物品（ゴミ袋、ビニール手袋、アルコール消毒液）を締め切りまでに注文していない企画は、それらの物品を 1 つずつ購入するものとしますのでご注意ください。また、レンジガードは、既に所有していること、あるいは火気を使用しないことのいずれも確認できない場合には 1 つ購入するものとしますのでご注意ください。

追加注文

物品の在庫がある場合に限り、下記の期間・場所で物品斡旋の追加注文を受け付けます。企画責任者の方、副企画責任者の方または登録された学内企画出展者の方がお越しく下さい。物品斡旋の追加注文を受け付ける際にその場で購入物品や有料借用物品の代金を支払っていただきますので、代金をご持参ください。

ただし、ガスボンベ以外の物品は在庫がない場合、受け付けられませんので、物品斡旋の通常注文であらかじめ必要な数量を申し込んでいただくようお願いします。ガスボンベは在庫がない場合、追加注文を受け付けた翌日の 10 時以降に配布します。

ガスボンベ・ガスコンロ・レンジガード

期間	場所
11/1（金）～11/15（金） 10:30～18:30	11 月祭事務局 BOX（西部構内 BOX 棟 B105）
11/16（土）～11/19（火） 終日	受付できません
11/20（水）/11 月祭 1 日目 13:00～19:00 11/21（木）・22（金）/11 月祭 2・3 日目 9:00～19:00 11/23（土・祝）/11 月祭 4 日目 9:00～18:00	物品配布・回収テント

※11 月祭期間中のガスボンベの追加注文に関しては、中身が空になっていることを本部スタッフが確認し、ガスコンロから外した後追加注文していただきます。追加注文の際は近くの本部スタッフまでお声かけください。

上記以外

期間	場所
11/1（金）～11/15（金） 10:30～18:30	11 月祭事務局 BOX（西部構内 BOX 棟 B105）
11/16（土）～11/19（火） 終日	受付できません
11/20（水）/11 月祭 1 日目 13:00～19:00 11/21（木）・22（金）/11 月祭 2・3 日目 9:00～19:00 11/23（土・祝）/11 月祭 4 日目 9:00～18:00	11 月祭本部（共東 11）

幹旋物品の受け取り方法

物品の種類によって、下記の期間・場所で受け取りを行います。

- ・受け取りには物品幹旋を申し込んだ企画の企画責任者の方、副企画責任者の方あるいは登録された学内企画出展者の方に最低 1 名お越しいただく必要があります。本人確認のため、受け取りの際に PENGUIN 上の企画ページを確認させていただきますので、スマートフォン等の端末をお持ちください。
- ・同じ種類の物品は、注文個数分を一括で受け取るようにしてください。また、物品の運搬に必要な人数でお越しください。
- ・有料借用物品・無料借用物品の受け取りの際には、物品に大きな損傷等がないかを必ず確認し、大きな損傷等があった場合はその場で申告してください。返却時に物品に大きな損傷等があった場合は、保証金没収の対象となったり、実費で弁償していただいたりすることがあります。

購入物品

期間	場所
11/1（金）～11/15（金） 10:30～18:30	11 月祭事務局 BOX（西部構内 BOX 棟 B105）
11/16（土）～11/19（火） 終日	受け取りできません
11/20（水）/11 月祭 1 日目 8:30～12:00	物品配布・回収テント

有料借用物品

ガスボンベ

地区	期間	場所
おまつり広場地区	11/20（水）/11 月祭 1 日目 8:30～12:00	物品配布・回収テント
本部構内地区	11/19（火）/準備日 16:00～18:30	時計台前

ガスコンロ

地区	期間	場所
おまつり広場地区	11/20（水）/11 月祭 1 日目 8:30～12:00	物品配布・回収テント
本部構内地区	11/19（火）/準備日 16:00～18:30	時計台前

上記以外

地区	期間	場所
おまつり広場地区・ 本部構内地区	11/20（水）/11 月祭 1 日目 8:30～12:00	物品配布・回収テント

無料借用物品

石膏ボード

地区	期間	場所
おまつり広場地区・ 本部構内地区	11/20（水）/11 月祭 1 日目 8:30～12:00	物品配布・回収テント

有料借用物品・無料借用物品の返却方法

物品の種類によって、下記の期間・場所で返却を行います。

- ・借用したすべての物品がそろっていることを確認のうえ、汚れをしっかりと拭きとって、まとめて返却場所まで持ってきてください。本部スタッフが数量や損傷の確認をします。
- ・返却時に物品に大きな損傷等があった場合や返却が返却期間より大幅に遅れた場合には、保証金没収の対象となったり、実費で弁償していただいたりすることがあります。

有料借用物品

ガスボンベ

地区	期間	場所
おまつり広場地区	11/24（日）/片付け日 8:30～11:30	物品配布・回収テント
本部構内地区	11/23（土・祝）/11月祭4日目 17:00～18:00	カンフォーラ前

ガスコンロ

地区	期間	場所
おまつり広場地区・ 本部構内地区	11/24（日）/片付け日 8:30～11:30	物品配布・回収テント

上記以外

地区	期間	場所
おまつり広場地区・ 本部構内地区	11/24（日）/片付け日 8:30～11:30	物品配布・回収テント

無料借用物品

石膏ボード

地区	期間	場所
おまつり広場地区・ 本部構内地区	11/24（日）/片付け日 8:30～11:30	物品配布・回収テント

その他の注意点について

- ・ 有料借用物品・無料借用物品を破損・紛失した場合は、保証金没収の対象となったり、実費で弁償していただいたりすることがありますので、扱いには注意してください。
- ・ 受け取り期間外に物品を受け取ることはできません。
- ・ 代金納入後の払い戻しはできません。
- ・ ガスボンベはガスコンロ 1 台につき 1 つのみ借用し、ガス器具に繋がらない予備のガスボンベを営業中のテント内に保管しないでください。
- ・ 安全に持ち運ぶため、ガスボンベは 1 脚につき 2 人で運搬していただくようお願いします。
- ・ 物品の盗難が毎年発生しています。持ち帰ることのできる物品は持ち帰るようにし、ガスボンベは紐の他に自転車のチェーン鍵などでテントの脚に確実にくくりつけるなど十分に対策をとってください。

14. ガスの使用について

ガス使用に関する確認事項

11 月祭期間中にプロパンガスを使用する団体は、以下の文章を必ず確認してください。以下の事項に同意される方のみプロパンガスの使用が認められます。

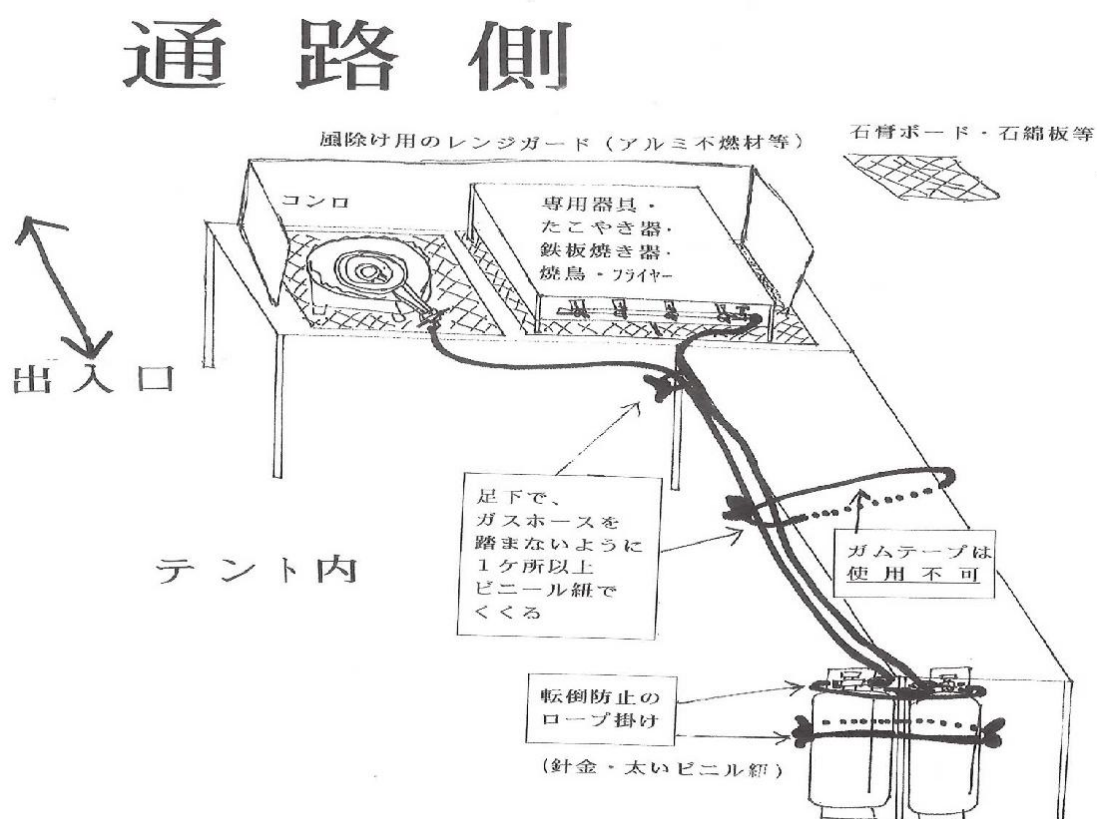
11 月祭期間中にプロパンガスを使用する団体は必ずガスの使用点検を行う者（本部スタッフ・プロパンガス業者）の指導に速やかに従ってください。また、本部スタッフやプロパンガス業者の指示に速やかに従わない場合、ガスの使用または火気の使用を停止したうえで、ガスボンベを撤去させていただきます。なおこの際、一切の異議は受け付けません。また、ガス代や貸コンロ代の返金も受け付けません。

下記の「使用上の注意事項」は必ず熟読するようお願いします。

ガスの使用方法について

ガスボンベ・ガス器具の設置方法

ガスボンベやガス器具を設置する際は、本章に記載された事項や以下の図を確認したうえで設置してください。



ガスボンベ・ガス器具の使用方法

- ① ガス器具のコックが閉まっているか確認する。



- ② バルブを左回りに2～3回転回す。



- ③ ガスコックを押し込み、左回りに回転させる。



- ④ チャッカマンを用いてガス器具に火種をつける。



- ⑤ ガス器具のコックを回し、点火させる。



使用上の注意事項

- ・ ガスボンベ（ヒューズ栓）1 つに対してガス器具 1 台を使用してください。
- ・ ガスボンベやガス器具の設置の際は、ガス周辺に紙などの燃えやすいものは置かないようにしてください。
- ・ 10 kg ボンベは屋外でのみ使用できます。屋内への持ち込みや屋内での使用は禁止です。
- ・ 油を使われる方は熱くなった油がテーブルやガスホースにこぼれないように使用してください。
- ・ 油は表面から煙が立つまで加熱すると、自己着火して火柱が上がるため大変危険です。加熱しすぎないように温度管理をしっかりと行ってください。また万一に備えて消火器の場所を事前に確認しておいてください。
- ・ ガスコンロ・調理器の下には必ずアルミホイルで石膏ボードを巻いたものを敷いて、机などに熱が伝わらないようにしてください。
- ・ ガスボンベについている調整器の取り付けや取り外しはガス業者が行いますので、企画出展者の方は調整器には手を触れないようにしてください。
- ・ 物品を返却される方は食材や油污れなどを洗い落としてから返却してください。再使用できない物品は汚損であるとして実費負担していただきます。
- ・ 高温で調理を行う際は温度計を用いて常に温度を確認するようにしてください。

石膏ボードの使い方

- ① 石膏ボードをテーブルの上に置く。
- ② 石膏ボードをアルミホイルで覆う。
- ③ ガス器具をのせる。

※石膏ボードはガス器具 1 台に 1 枚、ガス器具の縦横が 45 cm 角ですので専用器具などの大型器具の場合は複数枚使用してください。

15. 環境・衛生対策費について

手洗い場設置料金や消火器設置料金、レンタルテントにかかる費用、ごみの処理にかかる費用をまとめて環境・衛生対策費として 1 企画 11,000 円負担していただきます。10/23（水）の第 4 回企画担当者説明会で配布する「環境・衛生対策費納入書」に納入日、企画コード、企画名、団体名を黒ボールペンで記入し、釣り銭のないように代金を添えて 10/30（水）の第 5 回企画担当者説明会でお支払いください。スタッフが割り印を押し、切り取った「環境・衛生対策費納入書」を領収書としてお渡ししますので、11 月祭終了後まで大切に保管してください。

手洗い場について

京都市の模擬店営業における衛生面に関する条例により、模擬店列一列につき 1 つ手洗い場を設置します。この手洗い場設置にかかる費用（給水タンク、シンク、排水タンクなどの借用）は 1 企画 1,000 円です。

消火器について

多くの方が集まる催しにおいて火気器具を使用する露店等を開設する際には消火器の準備が義務付けられているため、各出展場所に 1 つ消火器を設置します。この消火器設置にかかる費用は 1 企画 1,000 円です。

レンタルテントについて

京都市の模擬店営業における衛生面に関する条例によりすべての模擬店はテント内で営業していただきます。このレンタルテントにかかる費用（テント、横幕の借用）は 1 企画 8,000 円です。

ゴミ処理について

第 66 回京都大学 11 月祭ではゴミ箱の設置やゴミの処理などを 11 月祭環境対策委員会に協力していただきます。このゴミ処理にかかる費用（ゴミ袋、ゴミ箱など）は 1 企画 1,000 円です。

16. 保菌検査について

保菌検査とは

衛生的な安全性向上のため、調理や提供などの際に食品に触れる可能性のある方全員に保菌検査（検便）を受けていただきます。検査で陰性であった方には、「検査済みパス証」を11月祭1日目の11/20（水）の10:00ごろに各テントで配布します。調理などに関わる際は、見えやすい位置に身につけて提示を求められた際はすぐに提示できるようにしてください。

保菌検査の実施に必要な保菌検査キット（内容物：採便容器、検体袋、保菌検査名簿、「検体袋の使用方法」）は、10/16（水）の第3回企画担当者説明会で配布します。検査費用は1人あたり400円（検査済みパス証発行代金を含む）です。10/16（水）の第3回企画担当者説明会で配布する「保菌検査料金納入書」に納入日、企画コード、企画名、団体名を黒ボールペンで記入し、釣り銭のないように代金を添えて検体や保菌検査名簿を提出する際にお支払いください。スタッフが割り印を押し、切り取った「保菌検査料金納入書」を領収書としてお渡ししますので、11月祭終了後まで大切に保管してください。

実施方法

提出期間・場所

期間	場所
10/21（月）～10/23（水） 各日 10:30～18:30	11月祭事務局 BOX（西部構内 BOX 棟 B105）
10/23（水） 18:45～	第4回企画担当者説明会の会場

提出物

検体、保菌検査料金（検査費用1人あたり400円）、保菌検査料金納入書、保菌検査名簿

提出方法

- ① 検体袋付属の、「企画コード」「氏名」が記載されたシールを採便容器に貼り付け、検体袋に入れる。
- ② 企画ごとに全員の分の検体袋を、1つのビニール袋にまとめて提出する。なお、袋には「企画コード」を油性ペンで明記してください。

注意点

- ・1企画につき6名以上の保菌検査が必要です。
- ・提出可能な検体は、上記提出期間内に採取したものに限りです。
- ・陽性反応が出た場合、本人に直接ご連絡します。
- ・検査結果が陰性であった方のみ、調理を行うことができます。登録された調理者の中から陽性の方が

出たことにより調理可能人数が6人を下回った場合には、追加で保菌検査を受けていただきます。

- ・模擬店企画と屋内カフェ企画の両方の調理者として登録した場合、保菌検査は登録した企画の数だけ受けるのではなく、屋内カフェ企画の方で1回だけ受けるようお願いします。
- ・複数の企画の調理者として登録した場合、保菌検査は登録した企画の数だけ受けるのではなく、企画コードの番号の小さい方の企画で1回だけ受けるようお願いします。
- ・氏名に常用漢字でない漢字が含まれる場合、保菌検査名簿やパス証に記載される漢字が類似した常用漢字やカタカナに変換されてしまう可能性があります。
- ・調理者を追加したい場合、その旨を10/16（水）の第3回企画担当者説明会でスタッフにお伝えください。無地検体袋と採便容器をお渡しします。追加調理者登録を行ったうえで、提出の際は、検体袋付属のシールと検体袋に黒ボールペンで「企画コード」「氏名」を記入し、保菌検査名簿にも氏名、氏名のフリガナ（半角カタカナ）、電話番号を追記したうえで、上記提出期間に提出してください。

※予備提出期間について

予備提出期間は、10/21（月）～10/23（水）に何らかの理由で提出できなかった方のための提出期間です。

予備提出期間：10/28（月）～10/30（水） 10:30～18:30

提 出 場 所：11月祭事務局 BOX（西部構内 BOX 棟 B105）

提 出 物：検体、保菌検査料金（検査費用1人あたり400円）、保菌検査料金納入書

提 出 方 法：個別にご連絡します。

17. 11 月祭公式パンフレット企画割引販売について

11 月祭公式パンフレット企画割引販売とは

企画に関わる方には、今年度の 11 月祭公式パンフレットを、通常 1 部 200 円のところを 1 部 180 円の割引価格で販売します。11 月祭公式パンフレットには、京大生が中心となって出展する一般企画をはじめとする 11 月祭の様々な情報が掲載されています。この機会にぜひお買い求めください。

11 月祭公式パンフレット企画割引販売の申し込み方法

申し込みを希望される場合は、10/16（水）の第 3 回企画担当者説明会で配布する別紙「11 月祭公式パンフレット企画割引販売申込書」に納入日、企画コード、企画名、団体名、パンフレット部数、パンフレット代金を黒ボールペンで記入し、釣り銭のないように代金を添えて 10/23（水）の第 4 回企画担当者説明会でお申し込みください。スタッフが割り印を押し、切り取った本紙を領収書としてお渡ししますので大切に保管してください。なお、代金納入後の部数変更や払い戻しはできません。

また、第 4 回企画担当者説明会にて申し込みできなかった方や、一度申し込みをした方でも、11/15（金）までは 11 月祭事務局 BOX（西部構内 BOX 棟 B105）で 11 月祭公式パンフレット企画割引販売を行います。

11 月祭公式パンフレット企画割引販売の受け取り方法

下記の期間・場所で、申し込みをした 11 月祭公式パンフレットを受け取ることができます。受け取りには、申し込みをした企画の企画責任者の方、副企画責任者の方あるいは登録された学内企画出展者の方に最低 1 名お越しいただく必要があります。本人確認のため、受け取りの際に PENGUIN 上の企画ページを確認させていただきますので、スマートフォン等の端末をお持ちください。

期間	場所
11/11（月）～11/15（金） 10:30～18:30	11 月祭事務局 BOX（西部構内 BOX 棟 B105）
11/16（土）～11/19（火）	受け取りできません
11/20（水）～11/23（土・祝） 9:30～17:00	11 月祭本部（共東 11）

その他の注意点

- ・購入した 11 月祭公式パンフレットは、転売しないでください。
- ・11 月祭期間中は、11 月祭公式パンフレット企画割引販売の新規申し込みはできません。なお、11 月祭期間中、各インフォメーションやおまつり広場中央テントでは 11 月祭公式パンフレットの通常の販売は行いますが、11 月祭公式パンフレット企画割引販売の受け取りはできません。
- ・11 月祭公式パンフレットは 11/6（水）から生協各店舗や近隣のコンビニなどでも販売される予定ですが、これらの店舗で購入される場合は通常価格の 1 部 200 円となります。

18. ステージ転換中企画 PR 音源について

ステージ転換中企画 PR 音源とは

11 月祭期間中、おまつり広場（吉田南グラウンド）内に特設ステージが設営され、バンド演奏やダンスパフォーマンスなどの数多くのイベントが行われています。

その特設ステージにおいて、例年おまつり広場特設ステージで行われる各企画間の転換の際に企画の宣伝を行う音源を流しており、今年も皆様に企画の宣伝をしていただく音源を募集いたします。

企画のアピールポイントを吹き込んだ音源を用意していただければ、11 月祭事務局で編集し、多くの人々に賑わうおまつり広場特設ステージのスピーカーで放送します。

提出方法

ステージ転換中企画 PR 音源を希望される場合は、企画責任者の方が PENGUIN 上の企画ページからステージ転換中企画 PR 音源の提出を行ってください。締め切りは 10/31（木）です。なお、締め切りまで変更可能です。変更する場合は企画ページからもう一度ステージ転換中企画 PR 音源提出ページにアクセスしてください。

その他の注意点

- ・ファイル形式は MP3 にしてください。
- ・ファイル名は「企画コード.拡張子」（例：MG-000.mp3）の形にしてください。
- ・音源の時間は 30 秒を上限とします。
- ・BGM 等はずけずに、声のみ吹き込んでください。
- ・なるべく雑音の少ない環境での録音をお願いします。

19. 11 月祭に伴う自転車整理について

11 月祭の企画開催および来場者の通路確保を目的として、本部構内および吉田南構内において以下のような自転車整理を行います。

本部構内は 11/19（火）21:30 以降に、吉田南構内は 11/19（火）23:00 以降に、以下の自転車移動対象区域に駐輪されている自転車を、原則同じアルファベットの付く自転車移動先区域の駐輪場に移動いたします。11 月祭の開催以前にこの区域に駐輪されていた方は、移動先にて自転車をご自身で探していただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、詳しくは 11 月祭学生ポータル PENGUIN (<https://student.nf.la>) にてご確認ください。

本部構内

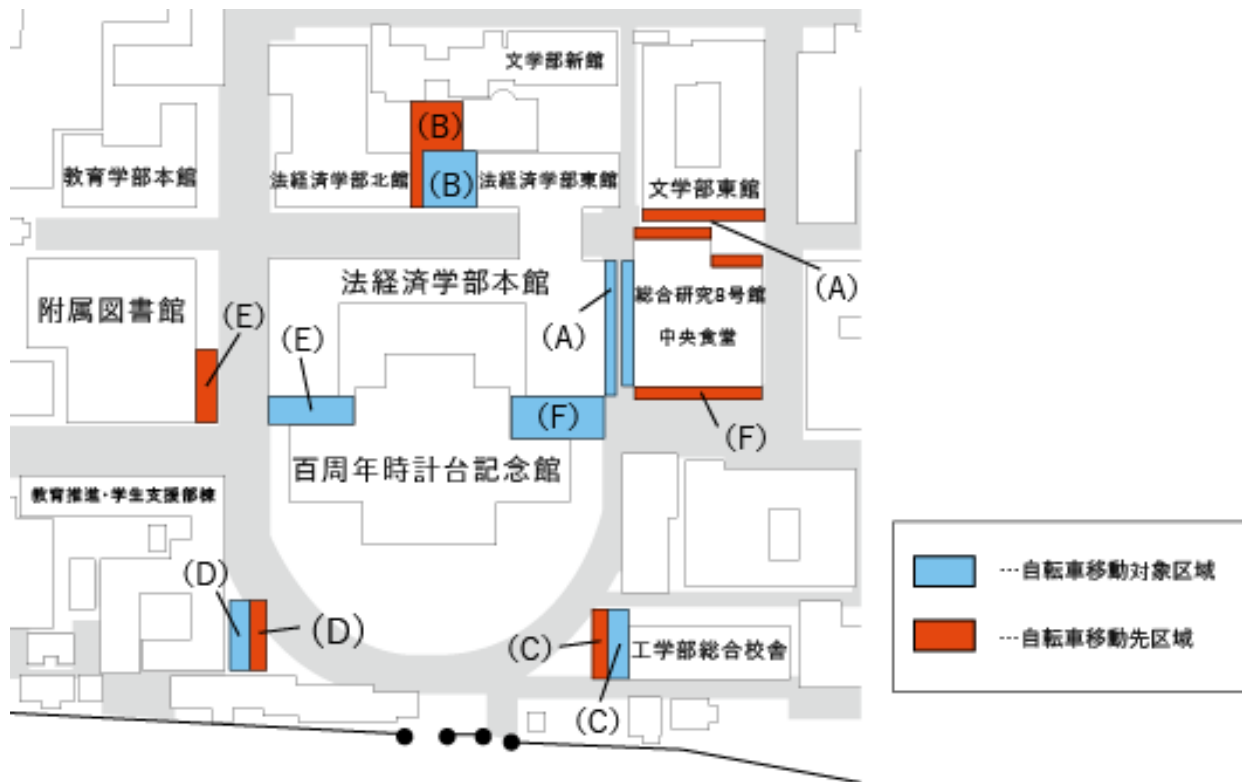
- ・ 自転車移動日時 : 11/19（火）21:30 以降
- ・ 自転車移動対象区域 : (A) 法経済学部本館東側駐輪場・総合研究 8 号館西側駐輪場
(B) 法経済学部東館西側駐輪場
(C) 工学部総合校舎西側駐輪場
(D) 教育推進・学生支援部棟東側駐輪場
(E) 百周年時計台記念館北側駐輪場西
(F) 百周年時計台記念館北側駐輪場東
- ・ 自転車移動先区域 : (A) 文学部東館南側駐輪場・総合研究 8 号館北側駐輪場
(B) 文学部校舎（文学部新館）南側駐輪場
(C) 工学部総合校舎西側駐輪場
(D) 教育推進・学生支援部棟東側駐輪場
(E) 附属図書館東側駐輪場
(F) 総合研究 8 号館南側駐輪場

なお、(A)の自転車移動対象区域については 11/18（月）20:00 以降に自転車移動を行いますので、ご注意ください。

吉田南構内

- ・ 自転車移動日時 : 11/19（火）23:00 以降
- ・ 自転車移動対象区域 : (A) 吉田南 1 号館北側駐輪場・吉田南総合館北棟 1 階駐輪場・吉田南総合館中庭駐輪場
(B) 吉田南 3 号館東側駐輪場
- ・ 自転車移動先区域 : (A) 吉田南 2 号館北側駐輪場・吉田南総合図書館南側駐輪場
(B) 吉田南 2 号館東側駐輪場・吉田南 4 号館北側駐輪場

なお、(B)の自転車移動対象区域については 11/19（火）の 22:00 以降に自転車移動を行いますので、ご注意ください。

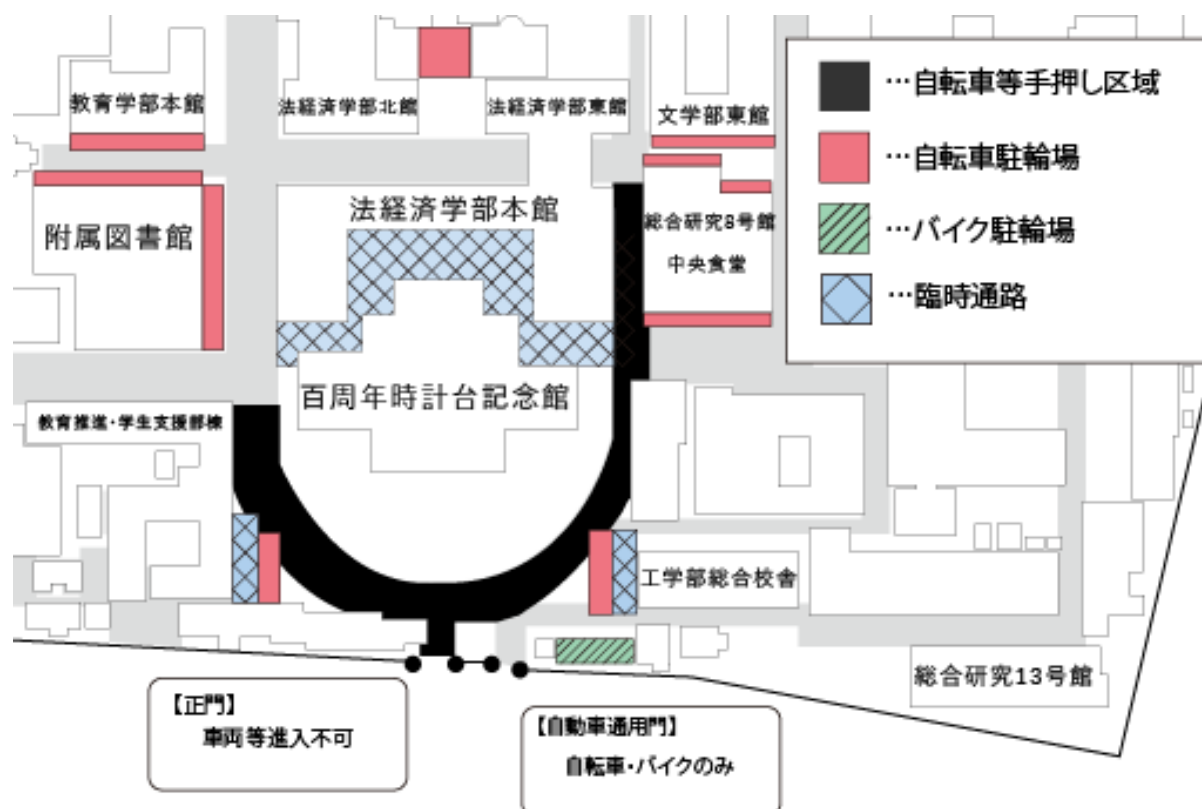


20. 11 月祭に伴う交通整理について

11 月祭の企画開催および来場者の安全確保、緊急車両等の通路確保を目的として、本部構内および吉田南構内において以下のような交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、詳しくは 11 月祭公式 Web サイト(<https://nf.la>)および 11 月祭学生ポータル PENGUIN(<https://student.nf.la>)にてご確認ください。

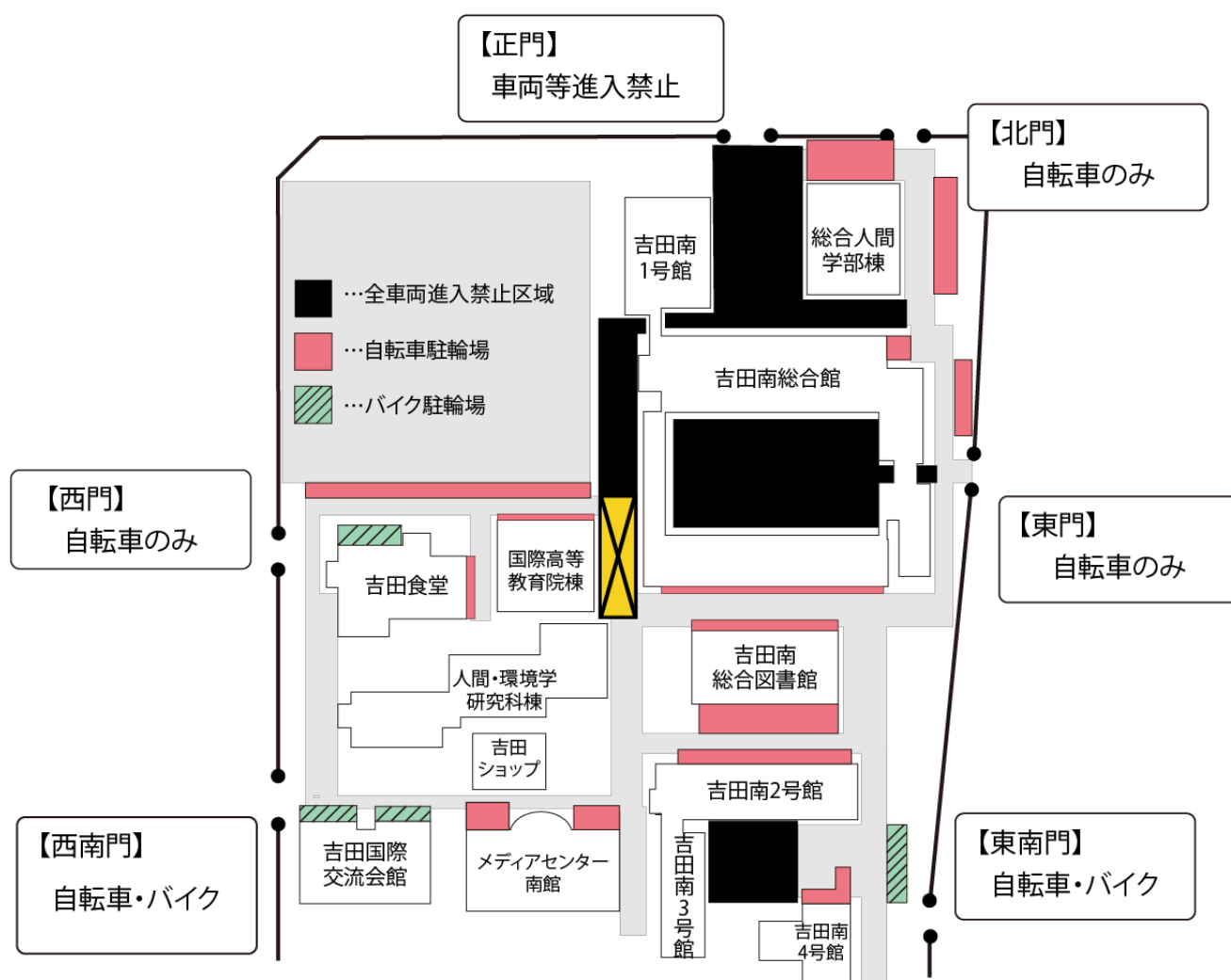
本部構内

- ・ 全域：原則自動車での通行は出来ません。
- ・ 下図における黒塗り区域：自転車等手押し区域です。模擬店列が並ぶ区域になりますので、この区域に進入する場合は自転車やバイク等から降りてご通行をお願いします。また、正門は歩行者の入構のみが可能です。自転車・バイク等でお越しの方は本部構内自動車通用門から構内へお入りください。
- ・ 11 月祭期間中、自転車駐輪場の一部を臨時通路として使用します。該当区間には自転車を停めないようにお願いします。
- ・ 正門前・クスノキ前は多くの人でにぎわうことが予想されます。混雑が見受けられる場合は、安全に留意してご通行をお願いします。



吉田南構内

- ・全域：原則自動車での通行は出来ません。
- ・下図における黒塗り区域：全車両進入禁止区域です。この区域に進入する場合、自転車やバイク等は近くの専用駐輪場に停めてください。
- ・バイク等は西南門と東南門からのみ入構可能です。
- ・バツ印で示される区域に関しては、11/20（水）～11/22（金）各日 9:30～18:30、11/23（土・祝）9:30～17:30 は全車両進入禁止区域となります。



第 66 回京都大学 11 月祭

企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2

発行日 2024 年 10 月 9 日 第 2 版

発行者 京都大学 11 月祭事務局

住所 〒606-8301 京都府京都市左京区吉田泉殿町 京都大学西部構内 BOX 棟 B105

Tel 075-752-9078

PENGUIN <https://student.nf.la>

Web <https://nf.la>

X @nfoffice

Instagram @nfoffice

模擬店企画 今後の流れ

10/2 (水)

第1回企画担当者説明会

配布物：企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.2、
誓約書2種

10/9 (水)

第2回企画担当者説明会

配布物：保証金納入書、物品斡旋・通常注文申込書
提出物（必須）：誓約書2種10/14 (月・祝) 企画名・メニュー 確定締め切り /企画紹介画像 パンフレット原稿 提出締め切り

10/16 (水)

第3回企画担当者説明会

配布物：保菌検査キット、保菌検査料金納入書、
11月祭公式パンフレット企画割引販売申込書
提出物（必須）：保証金納入書

10月

10/18 (金) 物品斡旋・通常注文 申込締め切り10/21 (月) Webサイト原稿 団体広報原稿 提出締め切り10/21 (月) ~10/23 (水) 保菌検査 提出期間

10/23 (水)

第4回企画担当者説明会

配布物：環境・衛生対策費納入書
提出物（必須）：保菌検査料金納入書、保菌検査代金、
保菌検査キット、
物品斡旋・通常注文申込書、物品斡旋代金
提出物（任意）：11月祭公式パンフレット企画割引販売申込書、
パンフレット代金10/28 (月) ~10/30 (水) 保菌検査 予備提出期間

10/30 (水)

第5回企画担当者説明会

配布物：企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.3
提出物（必須）：環境・衛生対策費納入書、環境・衛生対策費11/15 (金) 企画出展者登録 完了締め切り

11/20 (水) ~11/23 (土・祝)

第66回 京都大学 11月祭

※11/24 (日) は片付け日です。

12/9 (月)

第6回企画担当者説明会

配布物：企画出展マニュアル 模擬店企画編 vol.4
提出物（該当企画のみ）：各種代金

11月

12月